

目が未修得の場合は、優先して受講する必要があります。原則として登録年次の低い科目を先に受講してください。なお、多くの科目は、その科目が開講されるスクーリングの種類が限定されていますので、該当科目の開講予定を十分に確認してください。

■「テキスト登録科目」のスクーリング受講計画

「テキスト登録科目」のスクーリング受講を計画しても構いません。履修上の変更手続きは不要です。ただし、「スクーリング登録科目」を後回しにして「テキスト登録科目」を受講するのは好ましくありません。スクーリング受講が必修となる科目(＝スクーリング登録科目)を、常に計画の中心にしてください。

■テキスト登録科目のスクーリング受講を計画する際の注意点

テキスト履修として登録した科目でも履修上の変更手続きなしでスクーリングを受講することができますが、受講定員に達した場合は受講できない場合があります。

教育実習の受講や、教員免許状・資格の取得、卒業等の理由で確実に単位を修得する必要がある場合は、不許可になることも想定し、テキスト履修で修得することを優先させてください。

■年度内に複数のスクーリングを受講する場合の注意点

スクーリングは科目試験の受験申込とは仕組みが異なり、**結果未判明の時点で、同一科目のスクーリングを申込みすることはできないこと**になっています。したがって、各スクーリングの結果判明時期と受講申込受付期間との兼ね合いで、不合格となった場合、再受講可能な時期に制限があります。科目によっては、年度内には再受講できないこともあります。



■ 受講申込

■ 申込上の注意 ※事前にご理解・ご了承ください

スクーリング受講にあたっては、以下の各事項をご理解・ご了承いただいたうえお申込ください。

- (1) 定員により受講を許可できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
また、受講申込者が5名以下の場合は開講を中止することもあります。
- (2) 受講許可に際して、教員採用試験合格者・採用内定者、卒業予定者等を優先することはありません。
- (3) テキスト登録科目は、必ずしも受講許可が保証できません。したがって、教育実習や教員採用試験名簿搭載・教員免許状申請などの理由で年度内に確実に単位を修得する必要がある科目は、スクーリングを申込みず、テキスト履修により単位を修得してください。なお、テキスト登録科目をスクーリングで申込み場合、受講定員に達した場合は抽選となります。
- (4) スクーリングごとに定められている受講申込受付期限に遅れた場合は受付できません。
- (5) 受講申込期間中は、科目の追加・削除・変更や、期・時限の変更はできます。申込締切後は変更はできません。科目名・開講期・時限などを十分に検討のうえ、受講申込をしてください。
- (6) 一部の科目では、受講にあたって一定の条件を課しています。条件を充たしていない場合は、当該科目の受講は許可できません。

■ 受講申込資格(全てのスクーリングに共通)

以下の(1)～(3)を全て充たすこと

- (1) 所定の期日までに受講年度の学費を納入していること。
- (2) 履修登録が完了していること。また、履修上の諸手続き(科目変更・コース変更・上級履修変更・副履修・増加履修・追加履修など)を行う場合、**受講申込の時点で**該当の手続きが完了(履修変更諸費用の納入まで)していること。手続きの期日はスクーリング毎に異なります。「WebTAMA」のカテゴリ「履修・教材・卒業関連」または「玉川通信」の履修担当から

のお知らせを確認してください。

- (3) 休学中の場合は、該当するスクーリングの受講申込受付期間までに復学手続きが完了していること。

※スクーリングは短期集中型です。身体への負担も大きいことから、体調不良の方、妊娠されている方が受講する際には充分にお気を付けください。

■ 受講申込できる科目

- ① 履修年次に達したスクーリング登録科目
- ② 履修年次に達したテキスト登録科目
- ③ テキスト履修の単位認定保留中の科目

※[WebTAMA]からの申込の際に、受講可能科目として表示されない場合はご連絡ください。

注意

- ・ 単位認定保留科目をスクーリングで受講した場合、スクーリング評価の確定前にテキスト履修の再提出レポートが合格した際などは、先に評価が確定した方の成績が優先して認定されます。
- ・ 受講申請後、スクーリング受講を取り消したり、不合格となった場合は単位認定保留状況を継続とします。
- ・ 他の条件によりスクーリング受講が許可されない場合があります(例：受講定員超過、スクーリング諸費未納など)。
- ・ スクーリング受講途中での受講料返金はありません。

■ 受講申込できない科目

- ① 修得済の科目
- ② スクーリングを受講して結果が判明していない科目
- ③ [WebTAMA] のタブ「授業関連」→「履修変更申請」の手続きが完了していない科目

■ 特定科目受講者への注意・連絡事項

■ 「教職(体育実技)」受講希望者

授業の中で実技を行います。



水泳学修を行う場合は自己の健康・安全と公衆衛生の見地より医療機関で健康診断を受け、健康診断書を提出する必要があります。

詳細は[WebTAMA]に掲載、および受講許可対象者へ別途ご案内します。

■ 「教職実践演習」受講希望者

「教職実践演習」については、受講条件があります。夏期または冬期スクーリングでの開講となりますので、計画をたてて学修をするようにしてください。なお、小学校コースについては、2月スクーリングでも開講します。また、他の教員免許状を所有している場合は履修が不要になる場合もあります。

■ 司書資格科目受講希望者



パソコン演習を行いますので、受講時までに初歩的なパソコン操作技能を身につけてください。

科目の性質上、授業内容が実務的なため、司書専門科目のテキスト学修を事前にできる限り多く進めてください。

特に「情報サービス演習(A・B)」を受講する前に、基礎学修として「情報サービス論」を学修(レポート提出)していることが望めます。



「教職(体育実技)」受講希望者



教職実践演習
p. 95~97 参照



教職実践演習「教職実践演習の履修が不要となる学生」
p. 97 参照



司書資格科目受講希望者